

【重要】4月以降在学予定者

自習室 座席指定の終了／継続についての回答、

S セメスター新規利用についての申込

◆A セメスターに指定を受けていた者(全員)および、
S セメスターより新規利用(座席指定)を希望する者
は、1月14日(火) 15時までに以下のフォームか
ら回答／申込を行うこと。



<https://forms.gle/4utAUZMz9uh2kwxR9>

注:フォーム入力に際してはECCSクラウドメールへのログインが必要

◆座席指定を終了する者は、1月31日(金)17時までに「[法科大学院自習室座席原状復帰完了報告・鍵返却用紙](#)」(PDFファイル)を各自印刷し、必要事項を記入、貸与を受けた者は鍵を貼り付けたうえで、**法文1号館2階大学院チーム窓口前のレポートボックスに投函**すること。なお、引き出しの鍵は解錠しておくこと。2月1日以降、利用終了した指定席については、自由席として利用することを可とするため、机上や引き出し内部に私物を置いておくことは禁止する。

*自習室の引き出しの鍵を紛失した者は、法文1号館2階の大学院チーム窓口でマスターキーを借り、スペアキーを作製すること。作製費用は自己負担とする。

◆以下の日程は新年度開室準備を行うため、入室しないこと。

★2月4日(火)～6日(木)の3日間★

座席指定を終了する者の私物、および自由席エリアの机上や引き出し内部に放置されている私物は、**閉室時点ですべて撤去・処分する。事前に持ち帰ること。**(継続利用者の座席は撤去・処分の対象外)